

東地申 第60号
3月28日 開催

「電気部門の変革2022」に関する申入れ^{その1}

1. 今施策において安全ルールの棚卸を具体的に進め、棚卸にあたっては現場の意見を反映させる仕組みを構築すること。

(回答) 安全に関するルールについては、適宜棚卸しを実施しており、今後も現場実態を踏まえ見直しを行っていく。

(組合) 現場では二重安全措置など安全ルールについては多く意見が出されている。今施策で3本柱を進めていくとしているが、その内容に安全の具体的な向上策が無い。しっかりと現場の意見を反映させ、ルールの棚卸をすべきだ！

(会社) 安全ルールの棚卸は個別に対応し、安全のキーマンや支社の主管課を中心に引き続き現場の意見を聞いていく。また、安全に対し仕事の本質を知ることが必要であり、3本柱を進めることにより間接的に安全に寄与していく。

(主張) 事故が発生してからでは遅い！安全の棚卸及び具体策は、現場の意見を踏まえて変えるべきだ！

【確認】安全は労使双方のトッププライオリティで、安全については引き続き取り組んでいく。

2. 今施策の技術センターにおける業務の簡素化で、コンプライアンスが徹底され、工事や図面図書引継ぎの業務が適切に行える体制と教育を整えること。

(回答) 提案の体制で対応可能と考えている。なお、必要な教育は実施していく。

(組合) 業務の簡素化・工事制度の見直しの前提は、現在の工事が適正に行われていることが前提だ。提案を受けた席上及び解明交渉でしてきた偽装工事と見受けられる工事について、会社の調査結果を示して頂きたい。

(会社) 指摘のあった工事についてはこの交渉とは関係が無い。現在、調査は進めているところである。別途、窓口整理と理解しており別途説明していく。

(主張) これまでの議論経過で電気部との認識は合っており、調査して返すとなっていた。また、現場調査を行ったことも把握している。偽装工事については過去にも発生し、議論を経て対策も打ってきている。具体的に会社回答の仕方を決めていたわけではないが、交渉で回答されないことは残念だ！

(組合) 解明交渉で会社の示した根拠は、スマートメンテナンス導入や効率的な業務執行体制もあるが、主には2017年度工事を基礎とした工事制度の見直し・業務の簡素化による標準数見直しであった。しかし、その根拠で要員を削減出来るのか疑問である。そもそも標準数を削減出来としている根拠は、定例業務なのか？波動なのか？設備数なのか？予算なのか？工事件数なのか？業務の簡素化はどこで業務が効率的になって削減されるのか？

(会社) 工務系統は非現業と同様に標準数を現し辛い。定例的に残っていく業務が標準数で目安である。一時的な業務量については現在員で措置している。標準数の見直しは、『変革2022』の中で具体的に提案し実施していく。

(組合) 工事制度の簡素化または見直しが進めば進むほどチェック機能が低下する。東電所と図面図書の引継ぎにも課題があり、現在も適正に図面が反映されていない。責任の所在を明確にし、こままで通り覚書に則り行っていく。

(主張) 工事制度の簡素化・見直しで捻出された時間で教育・技術継承していくこと。また、パートナー会社が施策を担う体力があるかは見ていくべきだ。図面図書の引継ぎについては、現行ルールで出来ないのだから根本から変えるべきだ。

【確認】2022年までに順次施策していくが目的と効果を労使で検証していく。

東電所との図面引継ぎの課題について認識は一致。コンプライアンス・教育が徹底される体制にしていく。

現在の工事が適切に行われているのか？



不明な点や課題が多い。削減効果について検証しよう！



3. 東京通信技術センターのグループ再編で、変更後の業務区分について示し、各グループが円滑に業務を遂行出来る体制とすること。

(回答) グループ再編により円滑な業務運営を図っている考えであり、関係社員への必要な周知は行っていく。

(組合) 通信グループの再編にあたり、現場へ業務フローは示されたと聞いている。再編されたグループは、会社回答にもあるように適切かつ円滑に業務運営が出来る体制にしなければならない！

(主張) 組合員に負担のかからないよう体制にしていくべきだ。

【確認】説明会での質問事項は支社も共有しており、新体制についても支社してサポートしていく。

「電気部門の変革2022」の検証を行い、健全で働きがいのある職場をつくり出そう！